

日置谷地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成29年12月1日（金） 19:10～20:05
- 2 会 場 日置谷地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 29名
市側出席者 18名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、岩井健康こども部長、綱田都市整備部長、植村環境下水道部長、渡邊秘書課長
＜青谷町総合支所＞山本支所長、清水副支所長（司会）、安達市民福祉課長、土橋産業建設課長
＜事務局＞宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 青谷町に計画されている風力発電事業に対する市の考えについて

＜地域課題＞

業者が、青谷町に最大14基の大型風車を建設する風力発電事業を計画している。その規模は県内最大級で、最大出力が4万kwの発電施設を整備するとのことである。

場所は、日置谷地区養郷から日置地区河原にかけての東側丘陵部と日置地区早牛の西側丘陵部とのことだが、周辺には多数の住民が生活しているため、風車の騒音や低周波などによる生活環境や生息している鳥類への重大な影響が懸念される。

事業者からはすでに「環境影響評価方法書」が国及び県に提出されているが、鳥取市としてどう考えているか。

＜担当部局の所見等＞

【環境下水道部】

風力発電など、再生可能エネルギーの導入が進むことは地球環境（温暖化の原因であるCO₂排出削減）のために望ましいと考えています。

しかしながら、本事業が大規模な開発であることや、風力発電施設が住居から比較的近い場所に設置予定であることから、事業者においては地域住民の生活環境への影響が出ないよう、関係法令や指針、マニュアルなどに従って十分な配慮と住民説明を行うことが必要だと考えます。

これまでも、本市として

- ・周辺にお住まいの皆様と十分にコミュニケーションをとり、配慮を欠かさないこと
- ・事業実施想定区域近くは野鳥の飛来地となっているため、鳥の飛翔コースと直行させないようにするなど、生態系の破壊にならない配慮を行うこと

等、意見を述べてきました。

今後も引き続き、様々な機会を捉えて意見してまいります。

(地区会長)

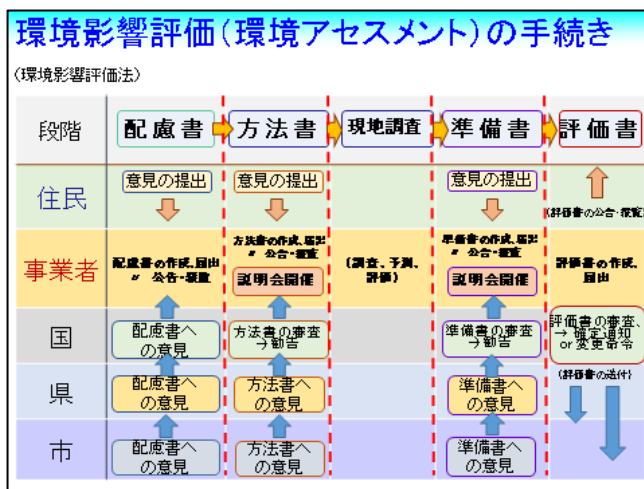
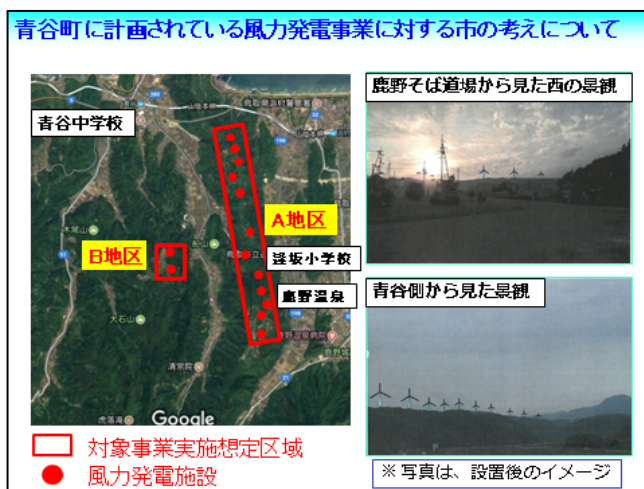
福岡県の業者が、日置谷地区南の両側の山に最大14基の大きな風力発電を建てようとしています。企業誘致の面からすれば鳥取市としては喜ばしいことかもしれませんが、地域にとっては非常に大きな影響があると思います。

(環境下水道部長)

風力や太陽光、バイオマスなどの自然エネルギーを活用した発電事業は、資源が枯渇せず繰り返し使えること、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となるCO₂や温室効果ガスをほとんど排出しないことから、地球温暖化対策の観点からも望ましい事業だと考えています。しかし、今回の事業は最大出力4万kw、14基の大型風車を建設する大規模な開発ですし、風力発電施設から住居までが約500mから1kmと非常に近い位置に計画されていることなどから、住民の皆様の生活環境に影響が出ないように、事業者は関係法令や指針などに従って十分な配慮と住民説明を行うことが必要だと考えています。

具体的には、日置谷地区の養郷から日置地区の河原にかけての東側丘陵部に12基、日置地区の早牛の西側丘陵部に2基、合計14基の風力発電施設を設置する計画になっています。大規模な開発ですので、事業者は環境影響評価の手続きを進めています。環境影響評価では、配慮書、方法書、現地調査、準備書、評価書の5段階の手続きを行った後に、国の詳細で厳格な審査を受けて評価書を確定し、事業の実施が可能となります。本件では、方法書の縦覧や地域への説明会の実施、住民の皆様や本市からの意見の提出が終了しており、現在はそれらの意見を踏まえ、県が開催する環境影響評価審査会で意見を取りまとめて国へ提出する段階になっています。今年度末頃には、方法書について国から勧告が出され、調査内容が確定する見込みです。

今回の方法書に対する本市の意見としては、風力発電施設が住居から比較的近い位置に設置予定であることから、周辺住民の皆様と十分にコミュニケーションをとること、事業実施想定区域近くには野鳥の飛来地として日光池や水尻池があることから、鳥の飛翔コースと直交させないようにするなど生態系の破壊にならない配慮を行うこと、などを提出し



ています。今後、環境影響評価の次の段階においても事業内容について確認し、市としての意見を述べていきたいと考えています。

(地元意見)

計画が決まって以降、近くの地域からは「音が激しいのではないか」、「夜、眠れないのではないか」との心配の声が挙がっています。市としてどう考えていますか。

(環境下水道部長)

騒音などによる生活環境や人体への影響については、今後、調査や評価を行って対策を練る段階に入っていくと思います。国も詳細なチェック機能を持っており、マニュアル等に基づいて判断していかれると思いますので、本市としても、それに対する意見等を十分言っていきたいと考えています。

(地元意見)

他地区の意見を聞いてみると、反対している地区も多いようです。

県や市は、積極的に地域説明会等に参加するのでしょうか。それとも、業者から提出された調査に対して意見を述べるのみの立場でしょうか。

(環境下水道部長)

青谷町については、方法書に基づく地元説明会が9月30日に実施されました。当日は環境下水道部と総合支所の職員も参加して状況等を聞きましたが、その場で意見を述べるといったことは、今回はしていません。

(地元意見)

今後、市が積極的に地元の説得に当たる可能性はありますか。

(深澤市長)

一般的に、環境影響評価では3年ほどかけて自然環境や現地の生物の生態等を詳細に調査し、風力発電等の施設が設置された場合にどのような影響があるのか予測します。そして、例えば野鳥が飛来するような所や、動植物全般において貴重な種があるといった場合には、それらを保全する手立てを取るなど、非常に厳密な手続きが規定されています。

事業者とともに地域の皆様を説得する立場というよりは、どちらかという中立的な立場から、市の意見を申し述べていく機会があります。

併せて、先ほど担当部長が、業者による説明会には担当者が出席して状況等を把握していると説明しましたが、これからもそういったことは市として行っていきたいと考えています。

2 鳥取市の雪害対策、特に地域への支援の概要について

<地域課題>

今年1月と2月、鳥取市は記録的な大雪となり、市民生活に大きな影響や被害があった。

これに対し、鳥取市では地域コミュニティへの雪害対策臨時支援事業が実施され、本地区内の集落も制度を活用して助かったところである。

今後も大雪となる場合が懸念される。鳥取市として新たな雪害対策を講じると聞いているが、内容はどのようなものか。特に集落等地域への支援制度の概要などをお聞きしたい。

<担当部局の所見等>

【防災調整監、都市整備部、地域振興局】

本市では、本年1月と2月の大雪を教訓として、除雪対策や自助・共助の推進等を含めた総合的かつ実効性の高い体制を確立するための「鳥取市積雪対応指針」を新たに定め、自助・共助・公助による雪害の未然防止に努めていくこととしています。

併せて、市管理道路の除雪対策方針を記した「除雪計画」を大幅に改訂し、重点除雪区間の設定、出動基準、出動後の積雪の維持などの見直しを行いました。これから雪のシーズンを迎えるにあたり、国・県や関係機関と連携を図りながら本市の管理道路の除雪を適切に実施するとともに、除雪に関する情報発信も強化します。

また、生活道路の除雪には、町内会などの協力による除雪活動が必要不可欠であることから、小型除雪機の貸し付けや、町内会等の自主的な除雪活動にかかる経費の一部を助成する制度を設けることで、市民との協働による除雪対策を一層推進します。

(地区会長)

青谷町は、今年も雪で孤立しました。特に蔵内は少し奥まった所にあるため県道が閉ざされてしまい、皆で雪かきをして何とか凌ぎました。この除雪作業に結構な費用がかかったので、地域コミュニティ除雪活動臨時支援事業で補助を受けたことで、集落としては大変助かりました。他の集落でも同様のことがあったと認識しています。

報道によると、鳥取市は恒久的な制度を検討しているとのことなので、概要を聞きたいです。

(防災調整監)

危機管理課では、本年1月と2月の大雪を教訓とし、市が役割を果たすのはもちろんのこと、地域の皆様のご協力もいただきながら大雪に対する総合的かつ実効性の高い体制を確立するため、本日12月1日付けで、「鳥取市積雪対策指針」を策定しました。この指針で、大雪に対応する市の本部体制を明確に定め、市民生活への影響を最小限にとどめるよう努めていくこととしています。

(都市整備部長)

道路課では、市管理道路の除雪対策方針を記した「除雪計画」の見直しを行いました。

まず、従来は15cm程度の積雪が見込まれる場合に除雪作業に出動していましたが、今年度からは5cmから10cm程度の積雪が見込まれる場合に出動するよう、基準を引き下げました。

2つ目に、除雪路線の見直しを行いました。鳥取市の市道総延長は約1,700kmあり、全てを除雪対象とすることは困難です。現状では約36%、延長約600kmの路線

を除雪対象としているのですが、この除雪対象路線について見直しを行い、保育園や小・中学校の給食の搬入路を新たに路線に加えました。

3つ目に、約600kmの除雪対象路線のうち、大雪の際に優先的に除雪すべき路線を「重点除雪路線」に位置付けました。

4つ目に、これまでは路線ごとに除雪業者に委託し、自分の担当路線を責任を持って除雪してもらっていましたが、今年から中学校エリアを単位とし、そこに複数の除雪業者を割り当てることとしました。これにより、豪雪時には重点除雪路線を複数の業者で優先的に除雪できるようになり、また、除雪機械が故障しても同一エリア内で応援体制が取れるようになります。

5つ目に、除雪作業中や除雪完了時の道路の積雪深、残雪深について目標値を定めました。例えば、重点路線であれば路面上の雪が5cm以下になるよう除雪を継続する、豪雪時には10cm以下になるよう除雪を継続するという計画にしています。

委託業者や除雪機械数も増やし、体制の強化も図ります。その他、除雪機械にGPSを取り付け、除雪機械が今どこを除雪しているか把握できるシステムも整えていきます。

除雪対象路線である約600kmについては、以上のように市が責任持って除雪しますが、残りの約1,100kmについては市が除雪することが困難な状況です。本市では、希望される町内会に小型除雪機を貸し出し、地域の皆様に除雪をお手伝いいただいています。市の除雪能力にも限界がありますので、生活道路の除雪につきましては、地域の皆様にご協力いただきたいと思います。

(地域振興局長)

現在協働推進課では、12月定例会に向けて、「地域コミュニティ除雪活動支援事業」として、町内会が取り組む除雪活動に対する恒常的な支援制度を検討しています。

この支援制度は、鳥取市北部か南部のいずれかに大雪注意報が発表された場合、発令日以降の支出を対象とするよう考えています。大雪注意報は毎年発令されています。町内会が自主的に行う除雪活動にかかる経費、具体的には燃料費や除雪用具購入費、業者への除雪委託料などを対象とし、補助率は対象経費の3/4、補助限度額は1町内会につき5万円の予定です。



地域コミュニティ除雪活動支援事業

現在検討中の内容

【制度の概要】

大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動の支援

【発動条件】

鳥取市(北部または南部)に大雪注意報が発表されたとき

【補助対象経費】

町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費

【補助率等】

補助対象者: 鳥取市自治連合会に加盟する各町内会

補助率: 3/4 補助限度額: 5万円

(地元意見)

蔵内集落から県道に出るまでの道路が山の陰になっているため、雪がなかなか解けません。重点除雪路線②に当たる箇所です。天気が良くなると残雪深は5cm以下になって路面は見えますが、厚さ10cmほどの轍が長い時には1週間から2週間ほど残るため、集落の人が自動車を出ようとすると、すれ違いができなかったり轍にタイヤを取られたりして危険です。

新雪を除雪する際の残雪深が5cmというのはよいのですが、それ以降、改めて残りの雪を取り除く作業はしてもらえるのでしょうか。

(都市整備部長)

全市で600kmを除雪していますので、残雪深5cmを維持するのがやっとという状況だと思います。今回、除雪計画の見直しに伴って残雪深を設定しましたが、その後の状況への対応までは、現時点では検討していません。残雪深を5cmとしたのも、その程度であれば何とか地域の皆様にもご通行いただけるのではないかと考えて設定したものですので、現状はこの体制で向かいたいと思います。

例えば、氷状になって通行に支障が出ているなど事故につながるような状況にあり、事故を防ぐ必要があるとの判断になれば、そういった部分についても検討していきたいと思っています。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地区会長)

AED普及のための助成制度を作ってください。自主防災会に対しては、年2回訓練を実施した場合に18,000円が支給される助成制度がありますが、AEDは高価ですので、18,000円を積み立てたとしても、AEDが購入できるまでに20年近くかかります。手厚い助成制度があれば買いやすくなると思います。

今年度、蔵内自治会ではAEDの利用方法を含めた救命救急講習を2度実施し、18,000円の助成を受けました。また、合計3時間の講習を受けたことで、東部消防局長から修了証もいただきました。これは全国に通用する立派な修了証で、受講した約20名はAEDを完璧に使いこなせるレベルに達したと自負しています。

三朝町は、町の負担で全集落にAEDを1台ずつ普及させたと聞いています。三朝町は中山間地域が多いため、消防車が駆けつけたりAEDのある所まで取りに行くのが容易ではないと町が判断して、設置したのだと思います。

日置谷地区では地区公民館と体育館にAEDが設置されていますが、集落ごとに設置されていれば救命率はより向上すると思います。講習を受けた時の講師の話によると、主な死因はがん、脳卒中、心筋梗塞の3つだそうです。がんと脳卒中は適切な病院に連れて行く必要がありますが、心筋梗塞だけは直ちに救命処置をしなければ命を助けることができません。私も何度か救命講習を受けていますが、AEDの有効性を改めて認識したところです。

ほとんどの方が、1日の2/3は家にいます。ですから、自分の住んでいる地元にAEDがあることが救命率の向上につながります。特に中山間地域においては、非常に有効に

機能する可能性があると思います。中山間地域の人口減少を防ぐためにも、ぜひ設置してほしいと思います。

蔵内自治会では、助成制度の有無にかかわらず、次の初総会で承認を得てAEDを購入しようと考えています。20万円から30万円必要ですので、特別会計から前借りして、その後、自主防災会の助成事業の18,000円で数年かけて補填していきます。少しでも市の助成があれば補填が早まりますので、ぜひ検討をお願いします。

(防災調整監)

町内自主防災会が訓練を2度実施された場合には18,000円を助成していますが、この制度に加えて、防災資機材を整備される場合にも上限5万円を補助する制度があります。この5万円の補助制度は、平成26年度から平成28年度までの3か年で事業を終了する予定でしたが、1年延長して本年度も実施しました。制度を活用できるのは4年間で1度きりでしたが、地域の防災力を高めるためには非常に重要な事業ですので、今年度で事業を終了するにあたり、現在、市役所内部で来年度以降の支援策について検討を進めています。これまでは消防ホースや消防ホースの格納庫など、主に消防用資機材の整備に活用されていましたが、本日いただいたご提案も参考にして、救命救急設備の整備にも応用がきくような制度設計など、活用しやすい制度になるよう考えていきたいと思っています。

(健康こども部長)

本市では、一定の利用者数が見込まれる市有施設にAEDを設置することとしており、現在までに小、中学校や保育園、地区公民館等、合わせて226施設に設置しています。

町内会数が多いこともあり、集会所への設置に特化した助成制度は難しいと考えています。

直接の助成制度ではありませんが、制度をご紹介します。

一つは、まちづくり協議会が地域コミュニティ計画に基づき実施する事業に対して助成する「協働のまちづくり助成事業」です。補助率は4/5、補助限度額は40万円です。

もう一つは、一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」という宝くじ収益事業です。この中に「地域防災組織育成事業」があり、市町村または市町村が認める自治防災組織が行う、地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に対して、補助率10/10、補助額30万円から200万円までの範囲内で助成される制度です。これらの制度の活用について、地域でご検討いただければと思います。

(深澤市長)

一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業は、集会所や広場の遊具の整備など、地域コミュニティの充実のために設けられた制度です。良い制度ですので、これが活用できれば一番良いのですが、申請してもなかなか対象になりません。そうなる、地域でも少し負担していただく必要がありますが、まちづくり協議会向けの協働のまちづくり助成事業を活用していただく方が現実的かと思います。

5万円の防災資機材整備補助金は今年度で終了しますが、地域防災力の向上は非常に重要な課題ですので、今までの制度もしっかり検証しながら、来年度以降に向けもう少し充

実した制度を検討していく必要があるのではないかと内部で検討を進めているところです。

現在、226の公共施設等にAEDを設置していますが、5年ほど経過すると更新が必要になることもあり、全市に整備を拡張することが非常に難しい状況もあります。必要な物であるという認識はしていますので、当面は既存の制度をご活用いただければと思います。

(地元意見)

深澤市長が市長に就任して4年目になりました。来年の春には任期を迎えます。この場で、青谷町や日置谷地区に対してこんな事をしたと自慢できることを話してください。

(深澤市長)

私は、平成26年から市長の任に就きました。以降今日まで、鳥取市が将来にわたって活力があり、住んで良かったと思えるまちであり続けるようにとの思いで、皆様のお力添えをいただきながら市政の推進に当たってまいりました。

現在、日置谷地区を始めとした青谷町内で、地区公民館の新築等に鋭意取り組んでいます。日置谷地区公民館の建物は、2月に完成予定です。

日置谷地区では、旧小学校等を活用して様々な取り組みをされていますし、いよいよ来年には、鳥取西道路が供用開始になります。このことも一つの好機と捉え、青谷町、また日置谷エリアの発展のために、様々な取り組みを進めていかなければならないと思っています。どのような事をしたかとのご質問でしたが、まさにこれから、しっかりといろいろな事業を進めていかなければならないと考えています。

全市的に人口減少等が進展し、大変厳しい状況にあります。雇用の創出の面で、鳥取市西エリア等における企業誘致等も、一つの大きな課題だと思っています。

(地元意見)

現在、日置谷地区公民館の新築工事中ですが、現在の地区公民館もしばらくこのままの状態が残るようです。プールもずっと残ったままです。

将来的には撤去して更地になるのか、今後の計画を教えてください。

(深澤市長)

一般的には、まず新築工事や改修工事を優先していますので、予算上、すぐに撤去することはなかなか難しい状況です。ただ、そのままにしておくということではなく、いずれは有利な財源等を活用して解体撤去し、敷地等については有効活用していくこととなります。この場で時期を回答することは難しいですが、順次対応していきたいと考えているところです。

6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。地域づくり懇談会は2年に一度の開催であり、大変回数が少ないです。私が少し遅れて参りましたので、もう少しご意見等をお伺いできればと思っていましたが、地域づくり懇談会以外の機会でも、総合支所あるいは市役所担当課

にお気軽にご意見やご質問等をお寄せいただければありがたいと思います。

本日は、風力発電に関するご意見もいただきました。私達も、地元の皆様の思いやお考えをしっかりと受け止め、一緒になって事業等にも対応していきたいと考えています。

課題はたくさんありますし、少子高齢化や人口減少が進行している大変厳しい状況もありますが、今は鳥取市が前進する大きなチャンスでもあります。皆様のいろいろなご意見をいただきながら、我々も市役所一丸となって努めていきたいと考えています。今後ともよろしく願い申し上げますとともに、この地域づくり懇談会に熱心にご参加いただいたことに心から感謝申し上げます、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。